

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	丸山明子
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年5月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 桜井製作所
証券コード	7255
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証ジャスダック

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	丸山明子
住所又は本店所在地	東京都千代田区
事務上の連絡先及び担当者名	行政書士法人トラスティル 特定行政書士 吉野亜希子
電話番号	03-6661-0646

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 3
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年7月19日
訂正箇所	下記のとおり訂正します。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成18年1月17日相続により222,600株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成18年4月17日相続により222,600株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	